

2016年度(平成28年度)

(2016年4月1日から2017年3月31日まで)

# 事業報告書(概要)

学校法人 ワタナベ学園

# 1 総 括 報 告

はじめに

このたび、学校法人ワタナベ学園（以下「学園」という。）の2016年度（平成28年度）の事業の実績を報告するにあたり、本稿は、私立学校法の立法趣旨に則り、学校法人を取り巻く環境のもと、2016年度（平成28年度）の学園の事業方針等について、その実施概況を記載するとともに、学園の状況と諸問題点を認識して、今後の課題を示すことにより、学園の現状を整理して、学園の将来像を検討するものであります。

学園は、2019年（平成31年）に法人創立50周年を迎えます。学園の前身は、1964年（昭和39年）個人立の吉川幼稚園を開園したのがその始まりであります。その後、保育・福祉系の専門学校を設置・運営して、一貫して地域の幼児教育の発展と幼児教育・社会福祉の分野で人材育成に努めてまいりました。

## 事 業 の 概 要

法人創立50周年を意識して、2016年度（平成28年度）に各幼稚園・認定こども園、専門学校及び法人本部が行った事業の内容は、以下のとおりであります。

### （1）各幼稚園・幼保連携型認定こども園、専門学校における事業

#### <教育に関する事業>

#### ○ 「子ども・子育て支援新制度」の現状について

2015年度（平成27年度）から開始された子ども・子育て支援新制度のもと、学園では、幼保連携型認定こども園の3園（越谷さくらの森、みさとさくらの森、戸頭さくらの森）について、すべての子ども・子育て家庭を社会全体で支援するという制度の理念を受けて、保育・幼児教育の一層の充実を図っております。

その結果、3歳～5歳児までの幼児教育において、保育を必要とする2号認定子どもが着実に増加しております。

#### ○ 「子ども・子育て支援新制度」に係る各幼稚園の対応について

子ども・子育て支援新制度の開始に伴い、新制度に移行した幼保連携型認定こども園と移行しない吉川幼稚園、霞ヶ関幼稚園、柏ひがし幼稚園の3園について、新制度は必ずしも認定こども園への移行を前提とするものではありませんが、人

口減少が明らかな現状において、女性が就労して家計を支えながら、子育てできる環境整備は急務であり（働き手の拡大と出生率の改善の両立）、今後それぞれの幼稚園所在地の地域性と保護者への影響を検証しつつ、認定こども園3園の現状を参考にしながら、現行制度（私学助成を受ける学校法人立幼稚園）のもとでの運営を継続することについて教育面及び管理・運営面から、学園全体の将来構想において、移行についての優先順位を示す時期と考えます。

#### ○ 幼保連携型認定こども園みさとさくらの森の取り組みについて

認定こども園の認定とともに、2017年度（平成29年度）に予定している幼稚園園舎の改築工事に向けて、新幼稚園舎建設計画と併せて、吉川市において、工事期間中の仮設の幼稚園舎を改修して、在園児を保育しております。

すでに、既存の幼稚園舎解体工事を終えており、4月28日付け、埼玉県から平成29年度幼稚園舎改築事業の補助金の採択通知を受けて、また、計画変更図面に係る建築確認申請について、5月16日付け、確認済み証が交付されて、工事入札及び請負契約等を行う環境が整備されました。

したがって、当初の予定どおり、平成29年6月1日から平成30年2月28日までの工期設定が可能となりました。

#### ○ 幼保連携型認定こども園の利用定員変更及びこれに伴う園則の変更について

子ども・子育て支援新制度における運営は、在園契約の観点から、従来の保護者との直接契約と相違し、保護者が負担する住民税の税額をもとに算出される保護者負担の「利用者負担額」とともに、行政から給付される「施設型給付」によって構成される「公定価格」によります。

施設型給付は、認定子ども園の認可定員とは別に、行政との協議を踏まえた「利用定員」により給付される。公定価格の区分上、利用定員が少ない区分ほど各基本単価の金額が上がる仕組みになっているために、園の運営上、実際の園児数と利用定員との調整が必要となります。

また、利用定員の変更も所定の期間を経て、行政への諸手続きを伴うことから、法人の政策上、変更する時期など適正な対応が求められます。

認定こども園戸頭さくらの森について、迅速な対応を努めて、施設型給付が有利に受領できるように変更しました。

#### ○ 吉川福祉専門学校の運営改善に向けた具体的な施策について

吉川福祉専門学校の運営改善の具体的な施策は、2か年計画を要しており、2016年度（平成28年）4月から、吉川福祉専門学校に校名を変更するとともに、介護福祉科の入学定員を60名から40名に減員したことにより、職員定数を1名減員し、さらに、2017年度（平成29年度）から、専任教員数を1名削減しました。

厳しい介護福祉士養成施設の現況を直視しつつ、介護福祉士資格は国家試験を前提とした資格に移行したことから、養成施設の在り方を検討して、国家試験を

受験する資格を付与する養成校の役割に特化することなく、国家試験に必要な講習会等を主催し、地域の介護実習施設との連携と要請を加えながら、引き続き人材の養成に努めるものであります。

少子高齢化社会にあつて、学園は、幼児教育・社会福祉の分野で人材育成に努めており、今後、国が計画している「保育士」と「介護福祉士」の資格制度の連携も見据えて、対応できる体制を維持していきます。

#### ○ 専門学校の改革と学生確保に向けた施策について

いわゆる「2018年問題」すなわち、日本の18歳人口が2018年（平成30年）ごろから減り始め、これに伴い2018年（平成30年）以降の大学進学者数は、これ以上大学進学率が伸びないことを前提に18歳人口の減少とともに低下するという問題であります。

入学定員割れの学園の専門学校は、それぞれの分野の構造的な要因を認識・解決するとともに、今一度、広報戦略を見直して、人的・一層の組織充実を図って、定員確保に向けての施策を展開しております。

#### ○ 専門学校における委託訓練生の受け入れについて

2016年度（平成28年度）は、埼玉県からの委託訓練生1年生47名（前年度46名）を受け入れました。その内訳は、吉川福祉専門学校介護福祉科（1年生19名、2年生23名）、越谷保育専門学校幼稚園教諭保育士養成学科（1年生28名、2年生20名）、合計90名となりました。

### <管理運営に関する事業>

#### ○ 子ども・子育て支援新制度の給付費等について

子ども・子育て支援新制度は、消費税財源をその運営原資として、公定価格（施設型給付＋利用者負担額）によって賄われております。消費税引き上げによる財源（0.7兆円）では足りず、更なる消費税引き上げを前提として、いわば歳入を先取りして、質的拡充及び質の向上を図っております。

その点、私立幼稚園の運営原資は保護者が負担する保育料等を基本（自主財源）としつつ、現実的には、私立幼稚園には私学助成が、保護者には就園奨励費補助金が交付される財源の原資とは相違します。

新制度に移行した私立幼稚園及び幼保連携型認定こども園は、「保育士確保プラン」の観点から、施設型給付費等に係る処遇改善等加算、人事院勧告に伴う給付費の増額等の施策が講じられ、学園の認定こども園においても、学園独自の賃金改定とは別に、認定こども園委員会での議論を踏まえて、合理的な配分基準を策定して、諸規程の改正を経て、賃金改善を実施しております。

## (2) 学園としての事業

### <管理運営に関する事業>

#### ○ 寄附行為及び諸規程の整備状況について

学園を取り巻く社会情勢の変化並びに学園の組織の活性化及び効率化を図るために、就業規則をはじめ諸規程を整備（改正）しました。その内容は、「寄附行為及び諸規程の整備状況一覧」のとおりであります（資料Ⅰ）。

2016年度（平成28年度）は、「子ども・子育て支援新制度」の移行に伴う認定こども園に係る諸規程、諸規則及び園則の変更を行い、適切に対応するとともに、埼玉県私学助成によって運営する幼稚園に係る給付費等の賃金改善の取扱いについても規程を変更して、その対応に努めました。

教職員が長く働ける環境を整備する観点から、国の育児・介護休業法の改正に合わせて、従来の育児・介護休業等規程を分けて、育児休業等に関する規程と介護休業等に関する規程を制定しました。

#### ○ 人事・給与制度の現状と課題について

人事・給与制度に係る経営改革の必要性は、「人材確保と育成」であり、雇用の在り方を含めた働く環境の整備が不可欠であります。

すなわち、人事・給与制度改革とは、現下及び将来確実に予想される「労働力人口減少」に対応する「働き方の改革」を認識して、まさに、労働環境を意識した「人事制度」と賃金、賞与及び退職金と財政負担との調整を意識した「給与制度」を織り交ぜた制度設計と考えます。

喫緊の個別の課題、すなわち育児・介護を必要とする教職員への対応、施設型給付費等に係る処遇改善等加算、人事院勧告に伴う給付費の増額及び埼玉県私立幼稚園処遇改善への取扱いについて、育児休業等に関する規程と介護休業等に関する規程の制定及び給与規程を改正して、制度設計を実現しております。

今後とも、人事・給与制度の整備は、経営改革の一環と捉えて、数か年を要して、制度設計を構築する骨子を諮り、教職員への骨子説明（情報提供）とともに、対応してまいります。

#### ○ 「月報私学」（魅力あふれる学校づくりを目指して）への掲載について

月報私学は、日本私立学校振興・共済事業団の広報誌であり、事業団の業務の内容、私立学校の経営及び教育条件に関する様々な情報を提供しております。

平成29年1月1日発行の私学月報1月号中、「魅力あふれる学校づくりを目指して」をテーマとする連載記事において、学園の教育事業の取組みが紹介されており、別途「月報私学」400部を購入して、元役員・評議員、元教職員、学園関係者及び他の学校法人等234人（法人）に配布して、学園の広告宣伝に活用しました。

○ 地域・社会との連携について

「子ども大学よしかわ」は、2010年度（平成22年度）から埼玉県が取り組んでいる事業で、子どもの学ぶ力や生きる力を育むとともに、地域で地域の子どもを育てる仕組みを創るために、埼玉県内の市町村が主宰しております。

学園は吉川市と連携して、2回目の取組みとして、施設・設備を提供するとともに、外部講師を派遣して、より開かれた学園を構築するとともに、地域、社会との連携を図っております。

<財政基盤の確立>

○ 財政基盤の確立に向けて

確実に予想される学校法人を取り巻く厳しい経営環境のもと、学園が教育事業を展開するためには、財政基盤の安定・確立が不可欠であります。

学園は、平成26年5月28日開催の第3回理事会において、将来構想実現に向けての資金調達の基本的な考え方を策定しました。

将来構想実現に向けての資金調達の在り方について、将来構想に伴う施設・設備に要する資金の拠出は、将来の学園の収益に貢献しうる投資であると解して、所要の施設・設備に要する資金は、法人本部に別段預金として管理している「将来構想預金」からの学園へのいわば学園内の貸付金であると解しております。

計画的に早期に回収することにより将来構想預金の資金確保に寄与するものであるとの考え方にに基づき、将来構想に伴う施設・設備に係る資金の投下と同時に回収（戻入）を図るものであります。

幼保連携型認定こども園越谷さくらの森に要した資金は、229,923,993円であり、2016年度（平成28年度）49,000,000円を回収して、累計金額109,923,993円（47.80%）を回収（戻入）しております。

幼保連携型認定こども園戸頭さくらの森に要した資金は、69,267,783円であり、すでに全額を回収（戻入）しております。

幼保連携型認定こども園みさとさくらの森の保育園棟建設に要した資金は、295,719,312円であり、2016年度（平成28年度）28,000,000円を回収して、累計金額157,719,312円（53.33%）を回収（戻入）しております。

○ 資産運用実績について

資産運用規程第9条に基づいての運用状況の報告であり、学園が運用している債券は、9債券（銘柄）であります。

今後の資金需要を勘案して、2015年（平成27年）6月から、2か年の期間2017年（平成29年）6月を償還期日として、運用している147,000,000円（横浜市債をはじめ地方債6債券）の運用実績は合計1,319,040円あります。

埼玉県債（彩の国みらい債）20,000,000円（5年償還：年利0.1

6%)の運用実績は、32,000円であります。

さらに、退職給与引当特定預金の運用方法として国債を購入しておりますが、その運用実績は、71,452円であります。

したがって、資産運用実績合計金額は、1,422,492円であります。

### (3) 施設等の状況

#### ○ 施設の充実と教育環境整備状況について

主な施設設備の整備状況(添付資料Ⅳ:「平成28年度施設・設備関係等実績一覧」参照)は、財務の概要において記載したとおりであります。

基本的な考え方は、従来の方針のとおり、工事の緊急性や、通常の教育活動に支障のない工期日程、予算制度との調整を図り、資金需要を勘案しながら、必要な改修工事を行い、学園の教育事業に寄与するように教育環境の整備に努めました。

### (4) 学園の財政構造の課題

#### ○ 改正学校法人会計基準から見た課題について

我が国の少子高齢化や経済情勢の変化は、確実に学校法人の運営にも影響を及ぼしており、平成16年改正私立学校法を受けて、財務情報等の一層の公開が推進され、さらに改正学校法人会計基準により、より企業会計基準に近い計算書類の形式による財務情報の開示が求められております。

すなわち、これまでの「消費収支計算書」に替えて「事業活動収支計算書」は、損益計算書に類して主たる教育活動における収支の状況が把握できることとなります。

### (5) 日本の将来推計人口(平成29年推計)と法人運営の課題

#### ○ 人口減少と高齢化社会への対応について

国立社会保障・人口問題研究所は、長期的な日本の人口を予想した将来推計を公表しました。

これによると、合計特殊出生率(1人の女性が生涯に産む子どもの数)は、1.44に上方修正をしたものの、65歳以上の高齢者の人口増と相まって、益々少子高齢化は進展するというものであります。

当面、女性の就労意欲と出産と子育てを期待する行政の施策を勘案すると、引き続き、学園の幼児教育の分野への資金投下(投資)も継続できる余地はあるものと判断します。

しかしながら、現下の待機児童問題は、女性の就労意欲が予想以上に増えていること(女性の就労による経済力が出生率押し上げるとの傾向)と保育施設の供

給が追い付かないことがその要因であり、上記少子化問題が顕然している以上、待機児童問題はやがて解消するという見解もあります。

いずれにしても、学園の中長期計画において、限られた財源を前提とするならば、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計を勘案した施策を考慮せざるを得ない。

すなわち、今後行政は、女性が働いて家計の経済力を維持しながら、子育てできる環境づくりと現下の生産年齢人口（15歳～64歳）の範囲を除外した高齢者の雇用を促進する制度設計を構築することが予想されることから、学園は、上記行政の制度設計の構築が急務であるという観点から、学園の資金・人材を重点投入する施策を検討することにより、学園の成長力を維持（強化）するものであります。

以 上



# 財 務 の 概 要

## 決 算 概 要

### I はじめに

学校法人は、私立学校を設置し、それぞれ学校の教育理念に基づいた教育を行い社会に有為な人材を育成することを目的としております。また研究活動を行うことによりその成果を社会に還元していく役割を担っており、利益の追求及びその配当を目的とした営利法人（株式会社、有限会社など）とは目指す目的が異なっております。

企業会計は、収益と費用からその経営成績を知ることにはありますが、学校法人会計は計算書類によって財務の面から教育活動が円滑に遂行されたか否かを知ることにはあります。

教育・研究活動を行うためには一定の施設設備や人員が必要であり、今後教育・活動を整備するための資金や保有した財産を的確に管理していかなければなりません。また学校法人の教育・研究活動を継続的に行うためには財務状況を正確に把握し、収支バランスを意識した経営を行い将来の教育事業発展のために計画を立案していくことが求められます。

そのため学校法人会計基準という一定のルールのもとに財務状況を把握するための計算書類等を作成するものであります。

2016年度（平成28年度）の決算報告に際して、本学園が行なっている教育事業は日々進行していく教育活動の中でその機能を発揮し教育の質の保証・向上を確保する必要があり、そのためには経営基盤の安定を図ることが最大の課題であると思われれます。

そのなかでも安定した学生生徒等納付金収入を得ることが基本ではありますが、少子化による学生数の減少により入学定員確保の問題から、いかに実入学者を獲得していくかへと変わり、また学費体系全体が一層多様化していくなかで、これら事業活動収入を的確に確保し、そこから事業活動支出を賄っていくかが重要課題であります。

本学園では、すでに平成14年度から「事業報告書」を作成し、決算の概要を示し、各種統計資料も作成するなど、財務情報の開示に努めてきており、各年度において財政上の問題点も提起してきております。

このことは、外部の利害関係人への情報提供（財務情報が開示）を図るとともに、学校法人が公共性の高い法人として社会から一層求められている説明責任を果たし、そのことは教職員も適正な情報を開示することを念頭に置いていると言えます。

今般、平成28年度決算書を作成するにあたり、そこに記載された数値は、平成28年度における本学園の教育・研究活動の一端を表したものであり、これまでの教育・研究活動を検証し、事業継続との調整を踏まえつつ、これからの法人運営の手がかりとなりますが、数値を絶対的なものであると理解することは得策ではありません。

## II 平成28年度決算のポイント

収入の部では、学生生徒等納付金が、前年度比829万7千円減少しましたが、事業活動収入計は、583万1千円増加の12億4,072万6千円となりました。

一方、事業活動支出計は、前年度比4,283万8千円増加の12億3,891万6千円となりました。

その結果、基本金組入前当年度収支差額は、181万1千円の収入超過（黒字）となり、前年度3,881万6千円の収入超過から黒字幅は縮小したものの、7年連続で収入超過（黒字）を確保しました。

もっとも、全体の収入（事業活動収入計）の40.2パーセントを占める学生生徒等納付金収入が減少傾向にあることは教育活動に大きな支障をきたすこととなります（添付資料I参照）。

当年度収支差額（基本金組入前当年度収支差額－基本金組入額合計）については、みさと団地幼稚園の仮設園舎における施設・設備の改修工事及び空調機の設置等により△3,367万4千円を基本金に組み入れ、△3,186万4千円の当年度収支差額（支出超過）となりました。

この結果、翌年度繰越収支差額は前年度から4,388万3千円減少し、△12億1,936万9千円（支出超過）となりました。

「活動区分資金収支計算書」を基に、実際の資金の流れを重視する日本私立学校振興・共済事業団の関連表を用いた経営判断指標（添付資料「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分一覧」参照）によれば、判定が3年連続の「A3」（黒字幅が薄く、施設設備の拡充や借入金返済の財源が十分に生み出せない状態）を示し、今後の法人全体の収支状況を注視する必要があると思われま

現状の施設・設備を維持（施設・設備の必要な更新も含めて）しながら健全な法人運営を継続するとともに、将来に向けての中・長期計画を展開するためには、事業活動収支のバランスは、単年度だけの均衡で考えられるものではなく、数期を通じた中・長期計画のもとに見積もられるものであります。そのために可能な限り計画の立案の段階において各年度で事業活動収支の均衡を図ることが強く求められるところであります。

## III 事業活動収支の内訳（「平成28年度事業活動収支決算総括表」参照）

### 1 事業活動収入について

- (1) 教育活動収入の部の学生生徒等納付金は、学生生徒等から納入される入学・入園金、授業料、保育料、施設設備資金、その他の納付金、入園受入準備費、教育充実費の収入であります。

幼稚園・認定こども園においては、新入園児が前年度比19名減少しましたが、

総園児数は前年度比16名増加した一方、専門学校においては、総体として前年度比16名の学生数が減少となった結果、前年度比829万7千円減少し、4億9,869万8千円となりました（添付資料Ⅱ－①及び添付資料Ⅱ－②参照）。

- (2) 手数料は、入学検定料、入園手續料、試験料及び各種証明手数料の収入であります。

教育活動収入の部の入学検定料がほとんど占める手数料は、専門学校を中心とした受験者数は減少しましたが、昨年とほぼ変わらない状況などから、前年度比1万1千円増加の381万6千円となりました。

- (3) 教育活動収入の部の補助金は、国庫補助金、地方公共団体補助金及び施設型給付費収入（「公定価格」－「利用者負担額（基本保育料）」）によって構成される収入であります。

認定こども園の子ども・子育て支援教育・保育給付費及び柏ひがし幼稚園の経常費補助金が増加した結果、前年度比237万1千円増加し、4億7,689万7千円となりました（添付資料Ⅲ参照）。

- (4) 教育活動収入の部の付随事業収入は、補助活動（幼稚園においては、給食、用品代、園バス等。専門学校においては、埼玉県の委託訓練受託事業による収入であります）。

前年度比4万1千円減少の2億1,380万8千円となりました。収入減少の主な要因は、みさと団地幼稚園舎解体に伴い、旧東洋医療福祉専門学校をみさと団地幼稚園仮設園舎として約1年3か月間使用するにあたり、対応として送迎用の通園バス代を徴収しないことから、通園バス維持費収入が減少となりました。

- (5) 教育活動収入の部の雑収入は、退職金財団交付金（退職した教職員への財団からの交付金）とその他の雑収入の合計で、前年度比1,108万2千円減少し、2,232万4千円となりました。

収入減少の主な要因は、退職金財団からの交付金（平成28年3月末の退職者に比して、平成29年3月末退職者分の減額要因）が前年度比1,059万8千円減少したことによります。

- (6) 教育活動外収入の部の受取利息・配当金は、地方債券や定期預金の収入での合計額で、前年度比1万3千円減少し、143万円となりました。

- (7) 特別収入の部のその他の特別収入は、施設・設備等に係る補助金収入や過年度修正額による収入であります。

また、学校法人会計基準の一部を改正する省令に伴い区分として改正後の様式に組み替えて表示したことから、2,289万6千円となりました。収入増加の主な要因は、施設・設備に係る補助金として埼玉県と三郷市から、みさと団地幼稚園舎の解体費用として1,506万9千円、霞ヶ関幼稚園の施設整備補助金381万4千円の収入分であります。

## 2 事業活動支出について

- (1) 教育活動支出の部の人件費は、教員人件費、職員人件費、役員報酬及び退職金

の支出であります。

前年度比119万2千円減少し、7億5,685万4千円となりました。主な減少要因（注1・2）は、育児休業取得している教職員については、人材派遣で対応しておりますが、対応できない幼稚園については欠員となっていることが減少要因であります。

事業活動収入の部の経常収入に対する人件費の割合を示す人件費比率は、前年度比0.7ポイント上昇し、62.1パーセントとなりました。人件費は事業活動支出の部の教育活動支出においてその占める比重が大きく、事業活動支出の部の経常支出の増加を招きやすくなります（別紙「学校法人財務運営の状況及び財務分析表」15頁参照）。

- (2) 教育活動支出の部の教育研究経費は、学校法人の教育・研究等の事業活動に要する支出で、前年度比3,693万1千円増加し、4億661万5千円となりました。

上記(1)と同様に人材派遣での対応により報酬委託手数料が前年度比1,065万3千円増加、みさと団地幼稚園舎解体費用（雑費）として2,354万4千円を支出したことによるものであります。

- (3) 教育活動支出の部の管理経費は、学校法人（本部）の業務や教育研究活動以外に使用する施設、設備の修繕、維持、保全に要する経費等の支出であります。

前年度比170万9千円減少し、6,421万2千円となりました。主な減少要因となったのは、電力会社を見直したことにより電気料金が減少となりました。

- (4) 教育活動支出の部の徴収不能額は、学生生徒等納付金が回収できなくなった場合に計上するもので、前年度比83万6千円減少の18万4千円となりました。吉川幼稚園においては、平成21年度及び平成27年度入園児2名と城の上保育園では、平成26年度入園児1名に係る授業料等未納分が回収不能と判断したことによる徴収不能分であります。

- (5) 教育活動外支出の部の借入金等利息は、株式会社埼玉りそな銀行からの借入金に対する利息であります。

平成28年度借入分の返済は順調に進み、借入金利息は前年度比18万円減少し、122万7千円となりました。

- (6) 特別支出の部の資産処分差額、その他の特別支出については、固定資産を除却、廃棄した際に帳簿価格よりも下回った金額で売却及び除却した場合に計上する処分差額と過年度修正額の合計で、982万3千円となりました。

主な要因は、吉川福祉専門学校の学科廃止に伴う図書除却処分損425万4千円、みさと団地幼稚園舎解体に伴う建物除却処分損537万2千円が主な要因であります。

- (注1) 産前（42日）、産後（56日）期間中は、学園人件費負担額2割、私学共済から6割。したがって、8割支給。

- (注2) 育休中は、雇用保険から総支給額の67%支給され、6か月経過後50%支給。学園負担なし。

#### IV 資金収支決算の概要（「平成28年度資金収支決算総括表」参照）

教育研究の諸活動に対応するすべての収入及び支出の内容を明らかにし、支払資金の収入及び支出の顛末を明らかにする資金収支決算書では、収入（支出）の部の総額が18億7,989万4千円であり、前年度比2,044万9千円減少しております。

事業活動収支計算書と重複するものについては説明を省略し、資金収支計算書特有の勘定科目について概略を説明します。

##### 1 資金収入について

- (1) 前受金収入は、平成29年度新入学生（新入園児）の入学金（入園金）、授業料及び施設設備資金などの合計額で、前年度比2,859万4千円減少し、6,574万円となりました。専門学校の新入学生数の減少が主な要因であります。
- (2) 前年度繰越支払資金は、平成28年3月31日現在の「現金預金」を示し、前年度比1億3,405万1千円減少し、4億1,930万5千円でありました。

##### 2 資金支出について

- (1) 借入金返済支出は、株式会社埼玉りそな銀行からの借入金に対する返済額であります。前年度の増減はなく、1,000万8千円となりました。
- (2) 施設関係支出は、施設の充実と教育環境整備に係る支出であります。前年度比1,249万5千円増加し、2,503万5千円となりました。施設関係支出の内訳は、各施設における建物支出及び構築物支出であります（添付資料IV参照）。
- (3) 設備関係支出は、教育研究用機器備品や図書等を購入するための支出で、前年度比526万3千円増加し、1,446万3千円となりました。設備関係支出の内訳は、教育研究用機器備品支出△340万8千円、管理用機器備品支出1,030万2千円、図書支出99万3千円、車輛支出643万5千円、ソフトウェア14万円であります。  
教育研究用機器備品支出の△（－）表記は、吉川福祉専門学校の学内移転とともに、旧東洋医療福祉専門学校の設備関係支出については、学園本部が管理元となることから「管理用機器備品支出」に振り替えたことが、その要因であります。
- (4) 翌年度繰越支払資金は、平成29年3月31日現在の「現金預金」を示し、前年度繰越支払資金4億1,930万5千円に、当年度資金収入合計14億6,058万9千円を加算し、当年度資金支出合計14億4,044万3千円を減算した結果、前年度末比2,014万6千円増加し、4億3,945万1千円となりました。

#### V 貸借対照表の概要

貸借対照表は、学校法人の財政状態を明らかにするために、学校法人が一定時点（平成29年3月31日現在）に保有するすべての資産、負債、基本金及び消費収支差額を適当な区分、配列の基準並びに適当な評価基準にしたがって記載した一覧表であります。

いわば、平成29年3月31日現在の本学園の財産（ストック）の分布図であります。本学園の財産（ストック）明細は、財産目録によって明示されております。

## 1 固定資産について

固定資産は、有形固定資産とその他の固定資産によって構成されております。

### （1）有形固定資産について

有形固定資産は、学校法人が教育事業を展開するうえで重要となる基本財産を構成するものであり、土地、建物、構築物、教育研究用機器備品、その他の機器備品、図書及び車両であります。

土地、建物、構築物、教育研究用機器備品、その他の機器備品、図書及び車両については、合計5,636万2千円減少し、合計34億9,369万4千円となりました。その主な減少要因は、吉川福祉専門学校の図書処分とみさと団地幼稚園舎解体（建物）により資産を除却したものであります。

### （2）特定資産について

特定資産は、学校法人の意思によって将来の特定の支出に備えて資金を留保した場合に設けられるものであります。

退職給与引当特定資産、その他の特定資産（リサイクル預託金）について前年比3万5千円増加し、8,028万7千円となりました。

### （3）その他の固定資産について

前年度比170万3千円減少し、合計1億7,967万円となりました。その主な減少要因は、ソフトウェア及び施設利用権の減価償却額によるものであります。

## 2 流動資産について

流動資産は、現金預金、未収入金、貯蔵品、前払金によって構成されております。前年度比2,148万6千円増加し、5億4,427万1千円となりました。

## 3 固定負債・流動負債について

（1）固定負債は、長期借入金、退職給与引当金、長期未払金によって構成されております。前年度比635万7千円減少し、1億3,374万4千円となりました。

（2）流動負債は、短期借入金、未払金、前受金、預り金及び仮受金によって構成されております。前年度比3,199万8千円減少し、1億2,991万4千円となりました。

### (3) 借入金の残高について

株式会社埼玉りそな銀行からの借入金（平成26年3月実行の1億円融資）は、財産目録にも記載しておりますが、平成29年3月31日現在の借入金の残高は、6,997万6千円であります。

その内訳は、長期借入金6,080万2千円と短期借入金917万4千円（1口分）となっております。

## 4 基本金について

基本金とは、学校法人会計特有の勘定科目であります。

本学園が目的とする教育事業（幼稚園・認定こども園及び専門学校の運営）を永続的に行ううえで、必要な資産（園地・校地、園舎・校舎、機器など）を取得するために、基本金組入前当年度収支差額から基本金（自己資金で取得した資産の価額に相当する額）として控除した金額であります。

では何故、基本金組入前当年度収支差額から基本金への組入れという操作が行われるのかというと、学校法人が継続的維持のために必要不可欠となる資産を基本金と定めて、この資産を源泉とする収入は事業活動支出（人件費、教育研究経費及び管理経費など）に充てるべきではないという学校法人会計の基本的な考え方によるものであります。

基本金総額は、前年度比4,207万2千円減少し、52億5,363万5千円となりました。

また、基本金が増加した内容については、「平成28年度施設・設備関係等実績一覧」の「資金収支予算書」に明示してあります（添付資料Ⅳ）。

上記「資金収支予算書」に明示する合計金額3,970万2千円から構築物他除却高との相殺額602万8千円を3,367万4千円が実際の基本金組入額となります。

## 5 純資産及び翌年度繰越消費収支差額について

資産総額から負債総額を控除した純資産額は、前年度比181万1千円増加し、40億3,426万5千円であります。

また、翌年度繰越収支差額は、支出超過額が前年度比4,388万円3千円減少し、12億1,936万9千円であります。

以 上